

ジェネリック医薬品(後発医薬品)

バイオ後続医薬品の使用について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品及びバイオ後続医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品及びバイオ後続医薬品の採用にあたっては、品質確保・安全な情報提供・安定供給等を当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品及びバイオ後続医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお万が一、医薬品の供給不足等が発生した場合、直ちに代替医薬品を調査・緊急採用する等、適切な対応ができる体制を整備しております。

変更の際は、患者さんへ十分にご説明させていただきますのでご安心下さい。

その他、ご不明点・ご心配なことなどありましたら、職員までご相談下さい。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

近江八幡市立総合医療センター 院長